

会員各位

令和 3 年 7 月 5 日

(公社) 東京都宅地建物取引業協会

練馬区支部長 金沢 景一 (公印略)

『住居支援協議会』における「練馬区住まい確保支援事業」

に関するご協力のお願い

日頃は支部活動に、ご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。

当練馬区支部では、練馬区の『住居支援協議会』における「練馬区住まい確保支援事業」に協力しております。今回も練馬区より下記のお問い合わせがございました。該当物件を管理され、住まい確保支援事業にご協力を検討される会員様は、**7月12日(月)までにFAX(03-3948-2208)**練馬区支部あてお送りください。

練馬区支部にお問い合わせはTEL 03-3992-1248でございます。

※ご来店のお客様へは、元付け業者としてご対応ください。

ご来店のお客様に他社の物件をご紹介いただいてもかまいません。

物件ご紹介の後、入居審査にて成約に至らなくてもかまいません。

区では多くの物件を求めています。

下記をご覧のうえ、積極的な情報提供をお願いします。

- 「高齢」「障害」「ひとり親家庭」であることを理由に入居を断らない物件をお願いします。なお、入居審査は通常どおり行っていただき、その結果として契約に至らない場合は問題ありません。
- 高齢者の孤独死など、オーナー様の不安解消のため、65歳以上のみの世帯に対しては、区が提供する「緊急通報システム」の設置等を求めることができます。(費用は入居者負担)
- 希望条件に近い物件を広く募ります。地域や家賃等、条件のすべてに該当しない場合であっても積極的にご紹介ください。
- 加盟店におかれては、必ず支部を通して情報提供いただくようお願いします。また、ご提供いただく物件情報には、必ず該当の通し番号をご記入願います。



物件情報をいただいた後の流れ

- 物件情報は区住宅課を通じて申込者に郵送で提供します。後日、申込者自身が、住宅課から各店舗にあてた協力依頼書を持参の上、物件取扱店を訪問します。
- 下見等を経て成約にいたった場合は、各支部へご報告をお願いします。
- 入居希望者が、生活保護を受給している場合は、転宅について総合福祉事務所の支援が受けられるかどうか本人にご確認ください。

令和3年度第7期依頼簿

要件	No.	年齢	世帯構成	生活保護	緊急連絡先	保証人	希望地域	家賃上限 管理費込	広さ 希望
高齢	53	74	単身(女)	無	娘 富士見台	無	中村橋・練馬・豊島園	55,000	1K
					階段昇降困難				
					友人 春日町	未記入			
高齢	54	78	単身(女)	申請中	清掃業(図書館)・階段昇降困難	無	区内全域可(春日町駅周辺なら尚良い)	53,700	1K
					三男 光が丘	無			
					階段昇降困難				
高齢	55	78	夫婦	無	娘 熊本市	娘 熊本市	区内全域可(光が丘なら尚良い)	90,000	2LDK
					家政婦として就労中				
					羽沢周辺				
高齢+障害	57	65	単身(男)	無	知人 高飾区	知人 高飾区	〒179か〒176の地域	55,000	1K
					身障3級・できれば2階希望・身の回りの事は自分でこなしている・年金生活				
					長女 江東区	長女の夫 江東区			
高齢	58	79	単身(女)	無	貯金・年金で生活	区内全域可	区内全域可	70,000	1K
					貯金・年金で生活				
					母 練馬区	母 練馬区			
ひとり親	59	30	母+子2人	無	母 練馬区	母 練馬区	中村西小学校区域内(富士見台・中村橋)	65,000	1LDK

た ち の き

積極的な物件紹介を願っています。